

秋田市における取り組み： 第1次行動計画の教訓と今後の展望

WHOエイジフレンドリーシティ国内自治体向け研修会



Age-Friendly City Akita

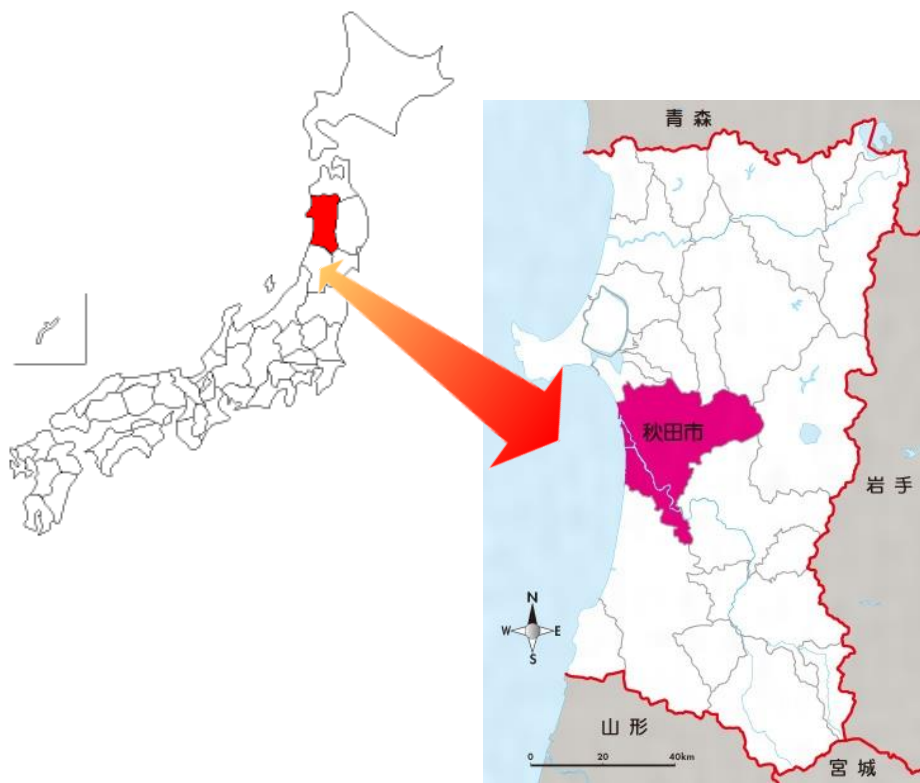
平成29年12月4日
秋田市福祉保健部長寿福祉課
エイジフレンドリーシティ推進担当

秋田市について

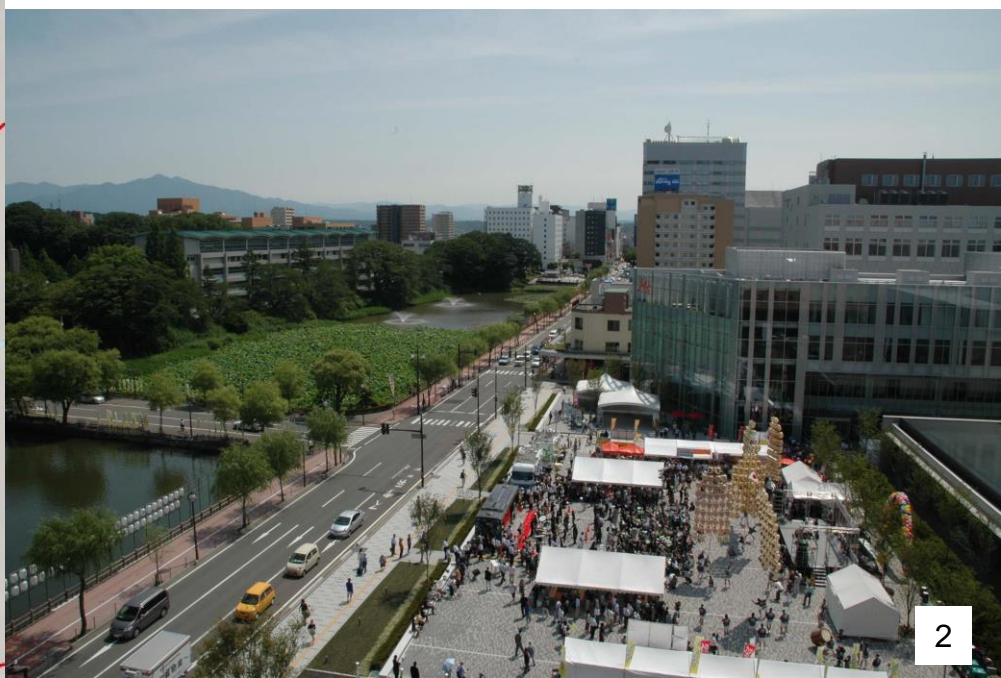
- ・平成9年4月 「中核市」に移行
- ・平成17年1月 河辺町・雄和町と合併



人口 約313,000人（秋田県の人口の3割を占める）
面積 906.07km²
就業者の7割以上が第3次産業に従事



中心市街地

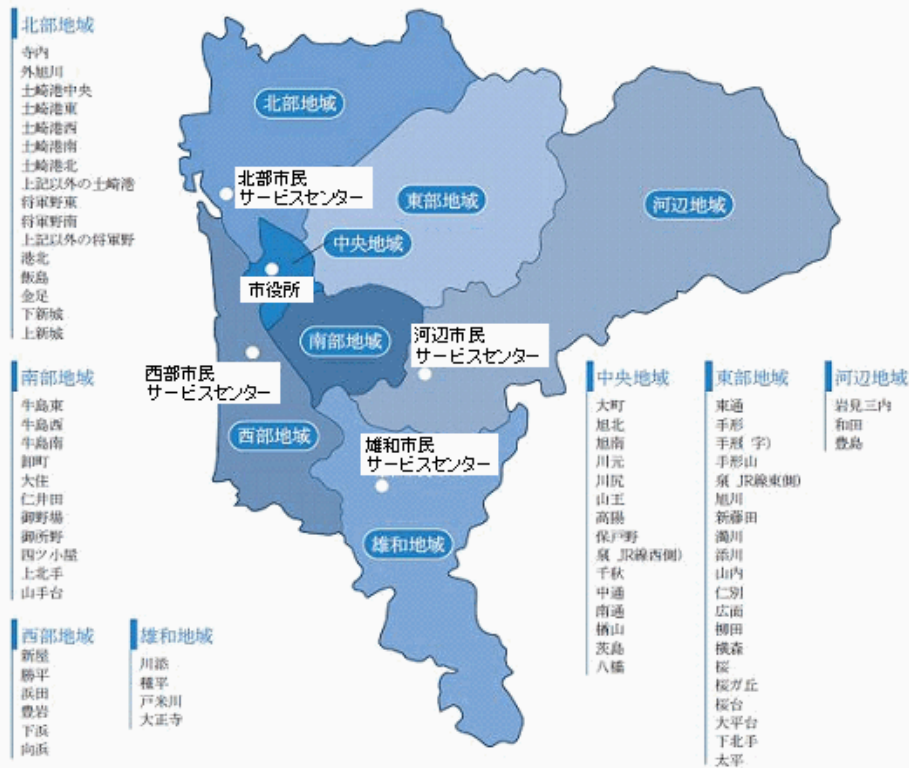


秋田市について

中心市街地と6つの地域中心を核としたコンパクトなまちづくりを目指す
(多核ネットワーク型)

ユニバーサルデザインを取り入れた新庁舎(2016年完成)

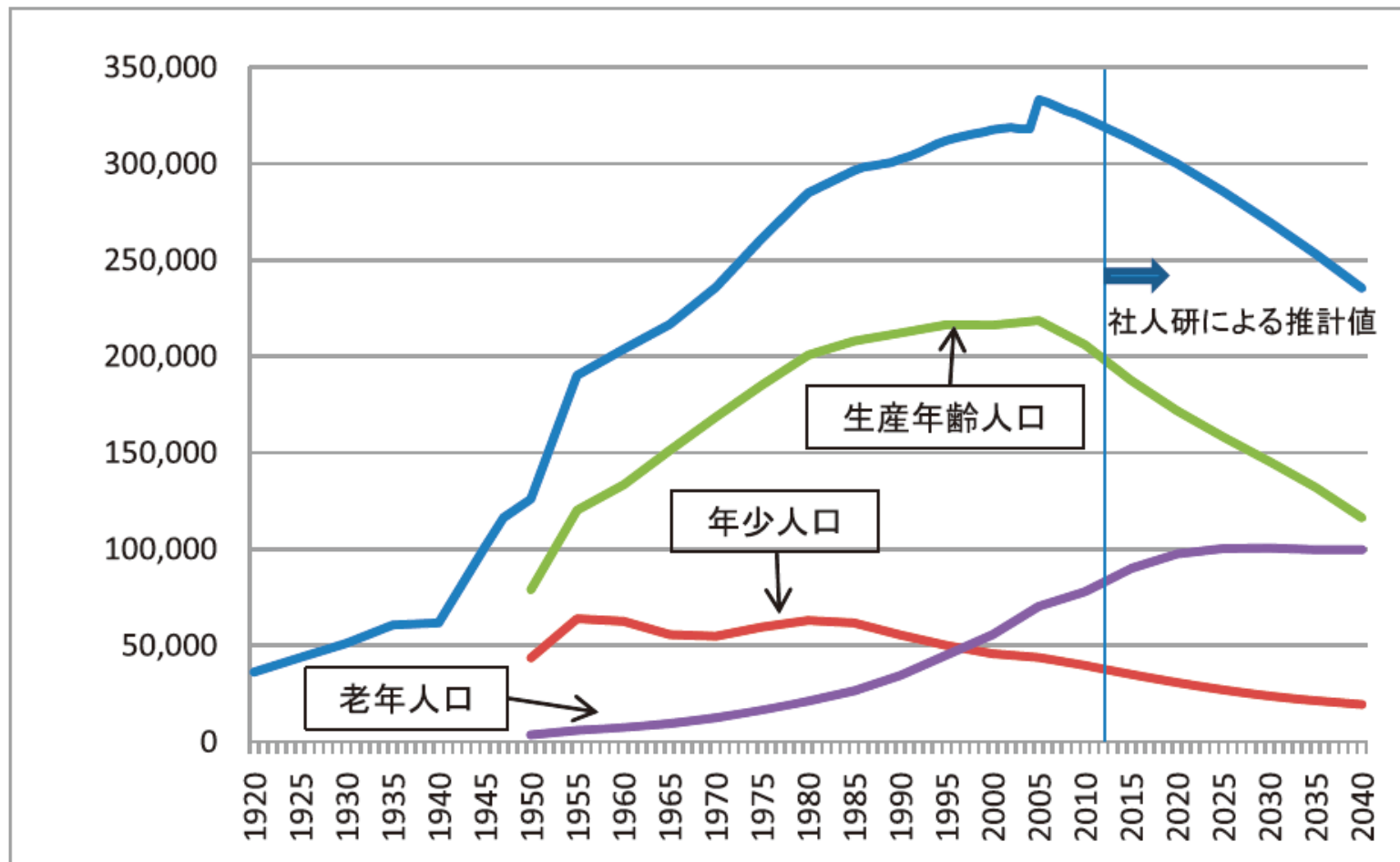
◆秋田市の各地域区分図



- ・転入、転出、出生等の関連手続きを一括で行う総合窓口の設置
- ・住民自治の拠点施設である中央市民サービスセンターを併設
- ・1F待合ロビー(市民の座)は災害時の避難所として活用可能



秋田市の人口



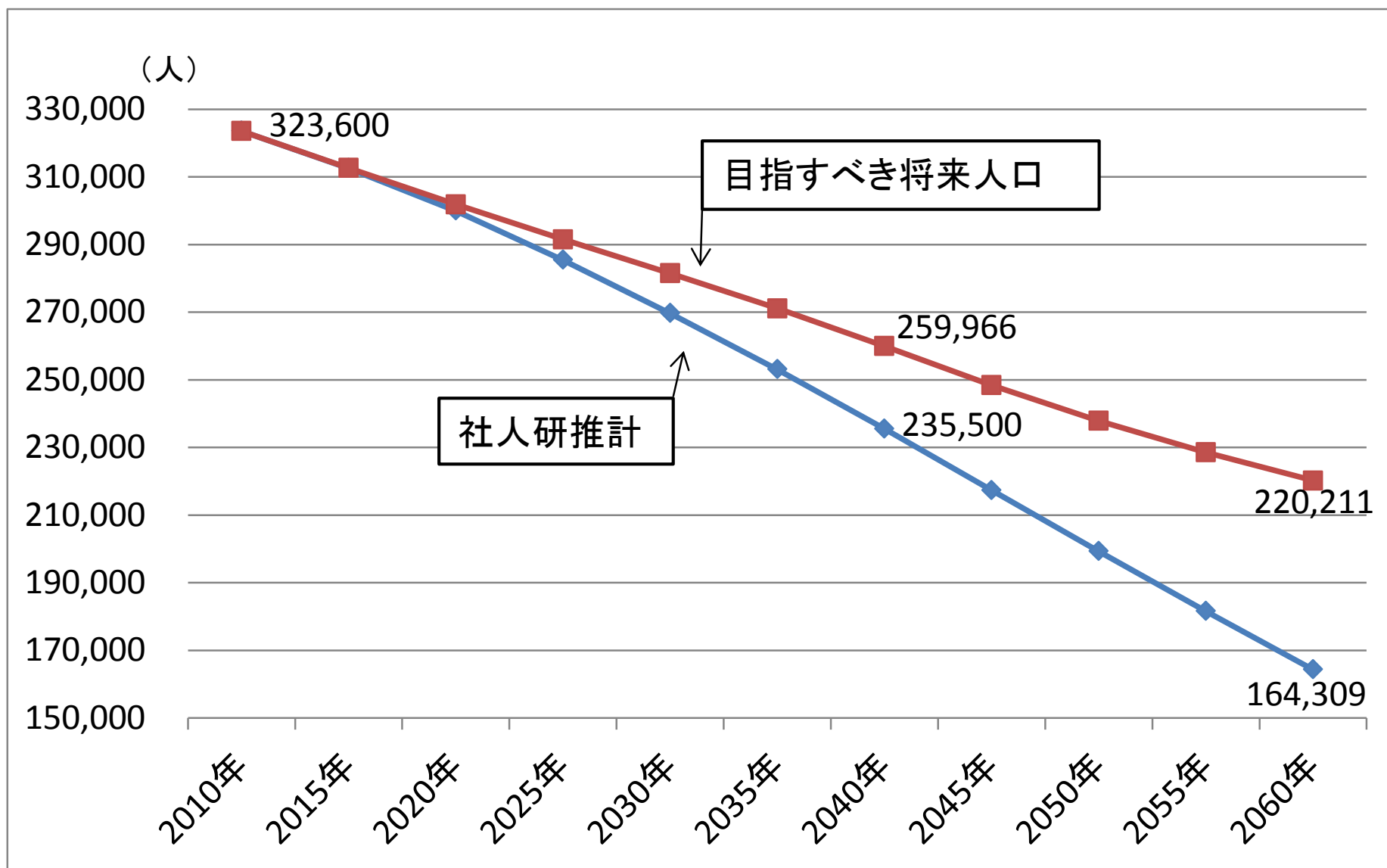
※年少人口：15歳未満 生産年齢人口：15歳以上65歳未満 老年人口：65歳以上

※2010年までの総人口は国勢調査および秋田市情報統計課推計人口より作成

※2010年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成

※2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

目指すべき将来人口



エイジフレンドリーシティの推進体制

- 福祉保健部次長(兼)連携推進官(健康長寿担当) 1名
- // 長寿福祉課エイジフレンドリーシティ担当課長 1名
- // // エイジフレンドリーシティ推進担当 3名

年度	連携推進官の配置 (福祉保健部次長)	担当課長の 配置	担当課	担当	担当 人数
21～ 22	—	—	介護・高齢 福祉課	生きがい担当	4
23	エイジフレンドリーシティ 担当	—	介護・高齢 福祉課	生きがい担当	5
24	エイジフレンドリーシティ 担当	○	長寿福祉 課	エイジフレンドリーシ ティ推進担当	2
25～ 27	エイジフレンドリーシティ 担当	○	長寿福祉 課	エイジフレンドリーシ ティ推進担当	3
28～ 現在	健康長寿担当	○	長寿福祉 課	エイジフレンドリーシ ティ推進担当	3

- ・現在、連携推進官は「喫緊の最重要課題である人口減少対策」および市総合計画の「新・県都『あきた』成長プラン」における5つの成長戦略ごとに6人配置されている。
- ・上記担当人数には連携推進官(1)、AFC担当課長(1)は含まない。

これまでの取り組み（第1次行動計画策定まで）

年	内 容
H21年度 (2009)	<ul style="list-style-type: none">・市長公約としてエイジフレンドリーシティ構想に着手・庁内関係課所室職員による庁内勉強会を開始
H22年度 (2010)	<ul style="list-style-type: none">・構想推進協議会設置・庁内調整会議設置・推進のための市民アンケート調査、聞き取り調査を実施
H23年度 (2011)	<ul style="list-style-type: none">・構想推進協議会から市長に対し提言書を手交・フォーラムによる普及啓発を実施(～H25年度)・国際高齢者団体連盟(IFA)招聘事業開催(～H25年度)・WHOグローバルネットワークへ参加登録
H24年度 (2012)	<ul style="list-style-type: none">・IFA国際会議にて、市長が本市の取り組みを発表・行動計画策定委員会設置・行動計画作業部会設置・行動計画庁内調整会議設置・市民組織「エイジフレンドリーあきた市民の会」設立
H25年度 (2013)	<ul style="list-style-type: none">・第1次行動計画策定

これまでの取り組み（第2次行動計画策定まで）

年	内容
H26年度 (2014)	<ul style="list-style-type: none">・行動計画推進委員会設置・カレッジによる普及啓発実施(ワークショップ、セミナー)・エイジフレンドリーシティ通信発行開始
H27年度 (2015)	<ul style="list-style-type: none">・高齢者コミュニティ活動創出・支援事業開始(3ヶ年事業)・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業開始・シンボルマーク設定・秋田市エイジフレンドリー指標を設定・第2次行動計画策定のため市民意識調査実施・展覧会「2240歳スタイル～時間を味方にする人生の先輩たち～」を秋田県立美術館県民ギャラリーで開催
H28年度 (2016)	<ul style="list-style-type: none">・第2次行動計画策定のため民間事業者アンケート調査実施・計画策定のため、若手職員意見交換会、市民の集い、エイジフレンドリーパートナーの集いを開催・第2次行動計画策定
H29年度 (2017)	<ul style="list-style-type: none">・庁内推進会議とその下部組織として庁内推進会議作業部会を設置

第1次行動計画策定のための事前調査とプロセス

1 庁内勉強会(2009年)で現状分析

84のチェックリストで現状分析、行政から見た課題・ニーズ整理し、報告書を作成。参加課所室は安全安心対策推進本部、企画調整課、保健予防課、工業労政課、都市計画課、生涯学習室、福祉総務課、地域福祉推進室、障害福祉課、介護・高齢福祉課(当時の課所室名)。他にアドバイザーとして秋田大学社会学准教授。

2 構想推進協議会(2010年～2012年)で重点課題を取りまとめ

学識者、民間企業、社会福祉法人、市民団体、公募市民など9人で構成。勉強会報告書を基に現状分析、市民アンケート調査、ヒアリング調査データを追加収集し、「秋田市が特に取り組むべき重点課題」などを提言書としてまとめた。

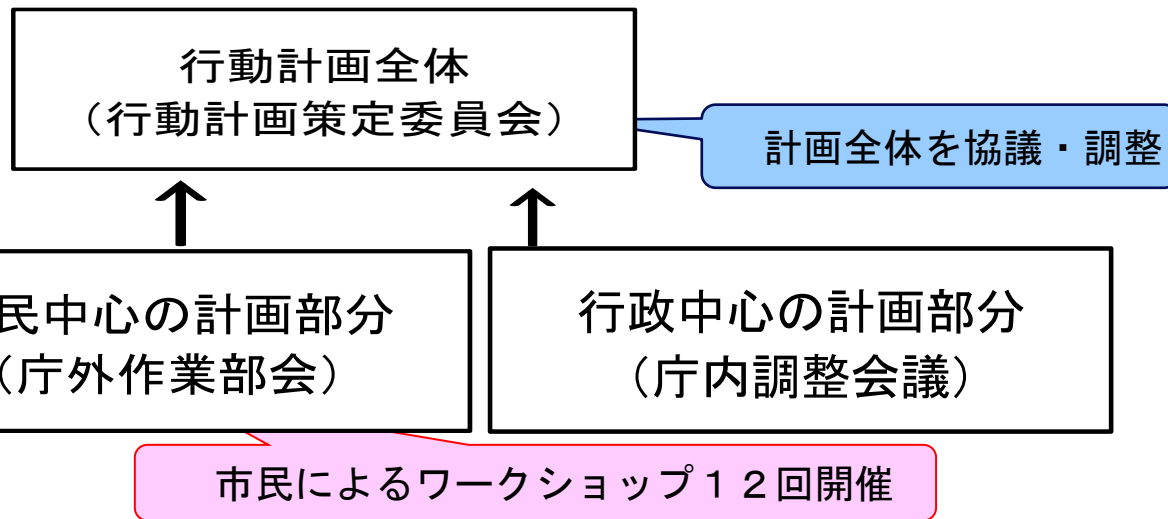
3 第1次行動計画策定委員会(2012年～2013年)を設置

学識者、民間企業、社会福祉法人、市民団体、マスコミ、公募市民、市福祉保健部次長など13人で構成。計画策定にあたっては、下部組織として作業部会を2つ(庁内調整会議、庁外作業部会)を設けた。

第1次行動計画概要

1 特徴

「行政の行動計画」と「市民の行動計画」の2部構成（本編の他、行政の個別事業は別冊にまとめた。）



「高齢者が計画策定、実施、検証に関与すること」

2 基本理念

高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会

3 計画期間

平成25年度から平成28年度の4年間

8月策定（冊子は12月完成）、翌年2月WHOへ計画概要を提出 10

第1次行動計画の検証、評価について－1

1 行政中心の計画部分(個別事業)の取組結果

項目		年度	事業数	A評価		B評価		C評価		D評価		評価対象外		
全体		25	171	89	52%	52	30%					30	18%	
		26	169	81	48%	42	25%	5	3%	11	7%	30	18%	
		27	165	73	44%	42	26%	12	7%	6	4%	32	19%	
		28	164	70	43%	39	24%	12	7%	11	7%	32	19%	
基本方針1	安全安心で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます	28	34	16	47%	5	15%	1	3%	1	3%	11	32%	
基本方針2	交通機関の利便性の向上を図ります	28	11	5	46%	1	9%	0	0%	1	9%	4	36%	
基本方針3	高齢者の住環境を整備します	28	9	3	33%	2	22%	3	33%	0	0%	1	11%	
基本方針4	高齢者の社会参加を図ります	28	35	17	49%	13	37%	1	3%	1	3%	3	9%	
基本方針5	あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります	28	12	4	33%	4	33%	2	17%	0	0%	2	17%	
基本方針6	高齢者の就業や市民参加の機会を増やします	28	14	6	43%	5	36%	0	0%	2	14%	1	7%	
基本方針7	高齢者の情報環境を整備します	28	9	4	44%	1	11%	1	11%	0	0%	3	33%	
基本方針8	保健・福祉・医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます	28	40	15	38%	8	20%	4	10%	6	15%	7	18%	
○評価の定義														
A (達成率100%以上) 目標値を達成				C (達成率50～70%未満) 目標値を一定程度達成										
B (達成率70～100%未満) 目標値をほぼ達成				D (達成率50%未満) 目標値達成は不十分										
－ (評価対象外) 目標指数の設定が困難なため、評価対象外														

2 市民中心の計画部分の取組結果

4つの計画のうち、3つにおいて事業を継続的に展開(街のコンシェルジュ事業、AKB&ASJ認定事業、思いやりコンテスト、エイジフレンドリー夏祭)¹¹

第1次行動計画の検証、評価について－2

1 具体的な取組・事業

(1) 高齢者の外出や社会参加、生きがいづくりを促進

ア 高齢者コインバス事業、介護支援ボランティア事業、傾聴ボランティア養成講座などの新規事業を実施

(2) 民間事業者等による独自の取組、各セクターの連携

ア エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業により民間の取組拡大

イ 民間企業のエイジフレンドリー宣言(秋田銀行、秋田キャッスルホテル)

ウ 関係団体の連携やネットワークを構築し、人口減少や少子高齢化の課題解決を図る組織が新たに設立された(秋田プラチナタウン研究会:秋田銀行、エイジフレンドリーシティネットあきた:秋田中央警察署)

(3) 住民による主体的な活動

ア エイジフレンドリーあきた市民の会の継続的な活動

イ 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業、生活支援体制整備事業による新たな活動(青空サロン、赤飯・おはぎの注文販売、軽スポーツなど)

ウ エイジフレンドリーシティセミナーの事例紹介を参考にし、新たに設置された居場所サロン「ふらっとさん」

地域社会全体でエイジフレンドリーシティに取り組むという目指すべき方向の基礎ができた。

第1次行動計画の検証、評価について－3

2 推進面での課題

(1) さらなる周知・普及啓発による市民への浸透

・市民の認知度

知っている(理念や取組内容を知っている)	4. 1%
言葉だけは知っている(理念や取組内容は知らない)	26. 0%

(平成27年度秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査)

(2) 高齢者の多様な能力をさらに活用するしくみづくり

・人生100年時代の到来

・その人のcan、wantに対応できる様々な活躍、活動の場づくり

(3) 多様な主体と連携した課題解決のための体制づくり

・市民ニーズや地域が抱える課題が複雑化、多様化

・民間企業、市民、NPO、大学、行政など、異なる主体が意見を出し合い、 解決策を検討、実践的な取組を行う**共創体制**

3 計画策定面での課題

(1) 行政中心の行動計画に紐付く事業が既存事業の集積

(2) 行政が市民と共に取り組む(2者)→ さらに多様なセクターの関与が必要

第2次行動計画の策定

1 特徴

(1) 市職員、市民、民間事業者による意見交換会

(2) 4つの領域と領域別施策の設定

- ・領域Ⅰ 空間環境基盤
- ・領域Ⅱ 社会生活基盤
- ・領域Ⅲ 産業・経済基盤
- ・領域Ⅳ 教育・文化基盤



「市民の集い～みんなで秋田の将来を考えよう」

庁内関係各課の連携により、より良い効果を生み出す

(3) 重点施策の設定

行政、市民、民間事業者の連携を引き出し、重点的に取り組む

2 基本理念

「心豊かで活力ある健康長寿社会」

3 計画期間

2017年～2022年の5年間

第2次行動計画の推進体制

- 1 有識者等による幅広い立場からの提言・助言
・エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会(第1次計画から継続)
- 2 庁内の連携・調整による全庁的な推進
・エイジフレンドリーシティ庁内推進会議と庁内推進会議作業部会を設置
(第2次計画から新設/再編成)



(1) 庁内推進会議の所管事務

- ア 行動計画の推進を図るために必要な庁内の課題共有、情報交換
- イ 行動計画の推進のための新たな施策の検討や既存事業の見直し

(2) 構成員

領域別施策および重点施策の推進に関連する課所室長(推進会議)
および実務担当者(作業部会)

東京大学高齢社会総合研究機構(東大IOG) との共同研究

東大IOGのジェロントロジー(老人学、加齢学)に基づく学術支援のもと、超高齢社会の広範で複雑な課題の解決を図り、活力ある豊かな地域社会を形成することを目的に、連携協力を行うもの

○ 東大IOGから提供されている学術支援、提言等

- ・高齢者のコミュニティ活動の創出と地域における支え合い体制構築 のプログラムの実証および評価
- ・在宅医療を含む地域包括ケアシステム構築にかかる施策への助言
- ・市民啓発、エイジフレンドリーパートナー企業への意識啓発活動
- ・行動計画への提言
- ・市民および市職員に対する、活力ある超高齢社会を担う人材育成への指導・助言



秋田市エイジフレンドリー指標の設定について

- ・エイジフレンドリーシティの概念と目指す社会像は抽象的に語られることが多くわかりづらい
- ・取組が多岐の分野にわたり、個々の事業や取組の目標値では全体が見えづらい

基本方針						
1 屋外スペースと建物、施設の整備						
2 交通機関の利便性の向上						
3 高齢者の住環境の整備						
4 高齢者の社会参加						
5 お互いを認め合う地域と社会						
6 高齢者の就業や市民参加の機会の増加						
7 高齢者の情報環境の整備						
8 保健・福祉・医療サービスの充実						
基本方針	取組・事業	指標	H27目標値	H27実績値	H27評価	H28目標値
1	都市公園バリアフリー化事業	バリアフリー化した都市公園数	100公園	121公園	A	103公園
	融雪施設改良事業	箇所数	26か所	23か所	B	32か所

市が抱える課題と取り組むべき内容、見込む成果等を市民にわかりやすく伝えることが必要



平成27年、エイジフレンドリー度を示す「ものさし」として、秋田市エイジフレンドリー指標を設定

エイジフレンドリー指標の機能

- 市民の理解を促進し、進むべき方向や目標を共有する。
- エイジフレンドリーシティの推進状況が可視化され、客観的に評価することを可能にする。
- 現在の行動計画に定められた取組だけでなく、新たな取組を掘り起こす。
- 行政による取組だけでなく、市民、企業、団体などそれぞれの役割を見えやすくする。

エイジフレンドリー指標の課題

- 現時点では、平成27年度実績値のみで、28年度実績値は、現在集約中である。数値変化についての検証は今後の作業となる。
数値から、エイジフレンドリー度の増減がきちんと読み取れるか？
- 主観的指標はわかりやすい「ものさし」だが、どのように判断するか。
例) 近所を安心して外出できると感じている高齢者の割合

19.6%

- ・理想は100%だが、現実的な目標値か？
- ・19.6%をどう評価するのが適切か(高い、低い?)
- ・行政で新たな施策が必要なのか、行政以外の取り組みが必要なのかをどのように検証し、実施に結びつけるか？
- 市民のエイジフレンドリーシティへの周知・理解が広げられるか？

例:



- 【課題】
- ・ 指標の有効活用
 - ・ 行動計画のPDCAサイクルとの関連づけ

基幹指標、意識指標、行動指標の設定

第1次行動計画の基本理念を構成するキーワードを、「安心・安全」「健康」「経済的安定」「つながり」「自己実現」とし、4つの基幹指標を設定

安心・安全

健康

経済的安定

つながり

自己実現

○ 基幹指標

- ・自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者の割合
- ・あらゆる世代にとって住みやすいまちであると感じている人の割合
- ・地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合
- ・意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合

○ 意識指標と行動指標

基本方針	意識指標	行動指標
2 交通機関の利便性の向上	バスや電車などの交通機関は便利で利用しやすいと思う高齢者の割合	2-1 コインバス資格証明書交付率 2-2 ノンステップバス、低床バス導入状況 2-3 ユニバーサルデザインタクシー福祉タクシー導入状況

グローバルネットワークメンバーの利点、課題

【利点】

- ・WHOのプロジェクトに基づき、エイジフレンドリーシティを継続的に実施できる(計画→実施→評価→改善のサイクル)。
- ・超高齢社会に対応したまちづくりを推進している点をアピールできる(横文字でわかりにくいですが、「ネットワークに国内で初参加」はインパクトがあり、伝わりやすい)。
- ・超高齢社会のトップランナーである日本(秋田県)で「エイジフレンドリーシティの実現」を目指しているため、注目されやすい。(行政視察、海外自治体や研究機関の視察、国際会議での取組発表、全米退職者協会(AARP)による取材など)。
- ・地域社会全体で「エイジフレンドリーシティの実現を目指す」という目標を共有できる(「自分たちのまちを自分たち(みんな)で住みやすくする。」という意識の持ちやすさ、共感のしやすさ。パートナー事業者、市民、民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会など)。

【課題】

- ・語学、コミュニケーション、情報収集能力のある職員が必要(必須ではないが、いない場合はアウトソーシング等が必要)。しかし、海外の取組については、そのままでは参考にしづらい(組織、文化、価値観の違いなど)。
- ・海外とのやり取りが集中し、マンパワーが足りず他の業務が停滞することがある。
- ・ネットワークメンバーであることが、市民の生活には関連性が低い(海外よりも自分たちのまちの課題を何とかしてほしい)。

今後の展開

- 人生100年時代の働き方や学び方、生きがいづくり支援
- 超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネスの創出
- 庁内横断的な取組による課題解決
- 市民が主体的、恒常的に関わる仕組み